

子育第3229号
令和5年3月24日

各市町村教育・保育主管課長 様

大阪府福祉部子ども家庭局
子育て支援課長

府内の事故報告及び置き去り事案（認定こども園（幼保連携型、保育所型）、
保育所、認可外保育施設）の取りまとめについて（令和4年度）（通知）

日頃から、本府児童福祉行政の推進につきまして、御協力をいただきお礼申し上げます。
標記について、下記のとおり、集計を始めた令和4年10月からの事故報告事案（令和5
年3月7日現在）及び置き去り事案（令和5年3月9日現在）について取りまとめ、本府ウ
ェブページにて公表しましたので、お知らせします。

つきましては、事故発生施設より報告のあった状況等を参考に、貴管内各保育施設におい
て、保育環境・保育内容を今一度見直し、保育施設での積極的な事故防止、置き去り（見失
い）防止にご活用いただけるよう、貴管内の保育施設に対し、周知をお願いします。

記

1. ウェブページ

（1）事故報告について（認定こども園（幼保連携型、保育所型）、
保育所、認可外保育施設）

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshi/en2/accident_ninh/
index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshi/en2/accident_ninh/index.html)



（2）置き去り事案について（認定こども園（幼保連携型、保育所
型）、保育所、認可外保育施設）

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshi/en2/neglect_ninh/i
ndex.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshi/en2/neglect_ninh/index.html)



2. 報告により判明した、事故・置き去り（見失い）の主な原因

(1) 事故

! 子ども自身による転倒・衝突が事故の最多

📁 事故件数（割合）

・自らの転倒・衝突によるもの	16件（57.1%）
・遊具等からの転落・落下	6件（21.4%）
・その他	3件（10.7%）
・玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備によるもの	1件（3.6%）
・子ども同士の衝突によるもの	1件（3.6%）
・他児から危害を加えられたもの	1件（3.6%）

! 骨折が負傷状況の最多

📁 負傷件数（割合）

・骨折	25件（89.3%）
・口腔内受傷	2件（7.1%）
・その他	1件（3.6%）

! 夕方の時間帯における子どもの見守りに注意

📁 夕方の時間帯は、1日の中でも特にあわただしい時間帯

保護者等によるお迎えや引継ぎで1日の中でも特にあわただしい時間帯のひとつです。

子どもの見守りにおける役割分担があいまいにならないよう、より注意が重要です。

! 安全な保育環境づくりが大切

📁 事故が発生しないよう最大限の予防をしましょう

大人たちによって、子どもの発達、行動を理解し、保育環境を整備することが重要です。

あわせて、年齢によっては、子ども自身が危険予測できるように安全教育を行うことも重要です。

(2) 置き去り（見失い）

! 施設外だけではなく施設内でも置き去りが発生

📁 置き去り場所別件数（割合）

・施設外	7件（63.6%）
・施設内	4件（36.3%）

! 子どもが施設外に出て、行方不明

📁 置き去り時間

・平均	11分
・最大	32分

場面が変わるごとの人数確認は、子どもの行方不明、また、その後の事件・事故を予防

する効果があります。

子どもが置き去りとなった場（あるいは、園）を離れてしまった場合、時間が経てば経つほど、さらに捜索範囲が広がります。また、捜索中にもさらに遠くへ行く可能性があります。置き去り平均時間の 11 分は、約 880m も進むことができる時間です（分速 80m の場合）。

もし、子どもが行方不明となった場合であっても、人数確認によって、早期に気づくことができ、その後に事件・事故に遭う可能性を減少させる効果があります。

！ 人数確認が必要な場面を把握

🏠 保育中のどのような際に置き去り（見失い）となるか常に検討し、対策をしましょう

特別な行事の際だけではなく、日常の保育でも発生しています。

具体的なケース（例）

（園外）

- ・ 特定の子どもに気を取られ、児童がいなくなったことに気づかなかった
- ・ 帰る際に、信号が変わる前に子ども達を早く渡らせようと、焦り、全体への注意が逸れ、児童がいなくなったことに気づかなかった

（園内）

- ・ 保育室から保育室へ子どもを移動させる際、人数の引継ぎをしたと思い込み、児童を部屋に取り残したことに気づかなかった（施錠し、閉じ込めてしまった）

3. 参考

本府上記「1. ウェブページ」掲載の各種関係資料と併せ、東京都にて、送迎用バスや事故に関する研修が実施されました（以下、URL）。送迎用バスを運行していない施設においても参考となる考え方等掲載されていますので、ご覧いただき、事故防止・置き去り防止に取り組んでいただくようお願いします。

（子供のバス送迎・安全対策講習会について、東京都福祉保健局）

https://www.fukushi.hoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/kodomo_bus_anzen.html

連絡先

担当 大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課

認定こども園・保育グループ 藤井

電話 06-6944-6678（直通）